

令和 4 年度 宮城県特別支援教育将来構想審議会実地調査（案）について

令和 4 年 1 月 3 1 日

宮城県教育庁特別支援教育課

1 目 的

宮城県特別支援教育将来構想、後期計画で整理された 3 つの優先課題の解決へ向けての「主な取組」について、毎年度 3 件程度を選定し、実地調査を行い、次回の審議会での評価をお願いします。

評価いただいた内容は、次期の宮城県特別支援教育将来構想に反映することとしています。

2 調査を実施する取組（案）

(1) 特別支援学校における就業定着支援

目標	自立と社会参加
主な取組	特別支援学校における進路指導充実
事業名	5 特別支援学校進路指導充実事業（優先課題 1）
担当課	特別支援教育課，県立特別支援学校
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校地域連携協議会の開催 講演会の実施 進路支援研修会の実施
取組方針・達成目標	県立特別支援学校に在籍する生徒一人一人の高等部卒業後の自立と社会参加に向け，必要な基盤となる能力や態度を育てることを通してキャリア発達を促すため，校内の組織体制の整備や労働・福祉等の関係機関と連携，地域や産業界等の人々の積極的な協力を得るなどして進路指導を充実させる。
令和 3 年度事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ※本年度は感染症対策を徹底して実施予定 特別支援学校地域連携協議会の実施 県北〔代表校：金成支援学校〕，中央〔代表校：拓桃支援学校〕，県南〔代表校：名取支援学校〕の 3 ブロックに分かれて実施 進路支援研修会の実施 各学校の進路指導主事を対象に新しい職域（本年度は酪農予定）とのネットワーク作り 卒業後の支援に向けたアフターケアについての情報交換
視察先（案）	障害者雇用プラスワン事業 民間企業の特別支援学校見学会の実施校

(2) ICT 機器の活用

目標	学校づくり
主な取組	ICT 機器の活用（優先課題 2）
事業名	12 特別支援学校プログラミング教育推進事業
担当課	特別支援教育課，県立特別支援学校
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> モデル校への備品等の整備 小中学部の児童生徒 1 人 1 台のタブレット PC の整備
取組方針・達成目標	知的障害特別支援学校（モデル校）における児童生徒の障害の状態や特性に応じたプログラミング教育の指導内容，指導方法の確立及び理解啓発を図り，県立特別支援学校におけるプログラミング教育を推進する。
令和 3 年度事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 知的障害特別支援学校高等部を対象とし，岩沼高等学園・山元支援学校をモデル校に指定。 生徒の障害の状態や障害の特性に応じた情報活用能力の育成に必要な指導内容，指導方法について教科横断的に取組み事例を集積する。卒業後の自立と社会参加に向け，生活の中で ICT 機器を AT（アシスティブ・テクノロジー）として活用できるよう基本的操作を身に付けさせる。 また，password の管理，情報モラル（マナー）について障害のある生徒が理解しやすいように指導内容・方法の充実を図る。
視察先（案）	プログラミング教育推進モデル校，小中学校における ICT 機器の活用状況

(3) 県立特別支援学校の在り方検証

目標	学校づくり
主な取組	県立特別支援学校の在り方の検証（優先課題2）
事業名	28（非予算事業）
担当課	特別支援教育課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚支援学校への幼稚部設置 ・聴覚支援学校の学科再編の検討 ・通学区域の再編，各県立特別支援学校の在り方を検討
取組方針・達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚支援学校の幼稚部は校舎の改築時に合わせた設置を目指す。 ・聴覚支援学校高等部への普通科設置及び専攻科の学科再編について，令和4年度までに検討する。 ・県立特別支援学校の児童生徒数の推移や障害等の状況の変化，社会動向等を踏まえながら令和2年度中に通学区域の再編と各学校の在り方を検討する。
令和3年度事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚支援学校の幼稚部は校内設置準備委員会での課指導主事による指導助言や募集要項の調製などを進める。 ・聴覚支援学校の学科再編は，今後の改築事業を見据えた学校案の取りまとめと庁内検討を行う。 ・第1回特別支援教育将来構想審議会において，通学区域案を提示し意見聴取した上で通学区域案の公表を行う。
視察先（案）	狭隘化が課題の特別支援学校（仙台圏域）

3 日程（案）

令和4年7月～12月

4 その他

- 視察時間は事業の内容により，2時間程度とします。